

陽性者の療養期間と濃厚接触者の待機期間の目安について ～高齢者施設・障がい者施設（入所）～

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日付けで、「5類感染症」に移行されましたが、高齢者施設・障がい者施設は、重症化リスクの高い方が多く生活していることを踏まえ、感染対策を継続する等の対応をお願いします。

陽性者の対応

高齢者・障がい者入所施設（入所者・職員）

対象者	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目
有症状	発症日	発症日を0日目として5日間経過し、かつ、症状軽快後 24時間 経過するまでは、外出を控える。（療養）					検温など自主的な感染予防行動の徹底					
無症状	検体採取日	検体採取日を0日目として5日間経過するまでは、外出を控える。（療養） ※症状が出現した場合は、発症日を0日目とする。										

❗CHECK❗ ～療養後も感染予防行動を徹底する理由～

発症2日前から発症後7～10日間は、感染性のウイルスを排出しているといわれています。

発症後3日間は、感染性のウイルスの排出量が非常に多く、5日間経過後は大きく減少することから、特に発症後5日間は他人に感染させるリスクが高いといわれています。

ただし、10日間が経過するまでは、ウイルスの排出の可能性があることから、不織布マスクの着用や高齢者等ハイリスク者との接触を避ける等の配慮が必要です。

❗CHECK❗ ～陽性職員について～

陽性職員については、感染リスクを踏まえ、出勤開始日や就業方法について考慮してください。

濃厚接触者の対応

高齢者・障がい者入所施設（入所者・職員）

対象者	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目
濃厚接触者	最終接触日	発症する可能性のある期間										
		体調に注意する期間 (最終接触日を0日目として、特に5日間は体調に注意する)										
		手洗い等の手指衛生や換気等の基本的な感染対策の他、不織布マスクの着用や高齢者等ハイリスク者との接触を控える等の配慮が必要										

※施設内での感染対策については、

「大阪市内に所在する入所施設での新型コロナウイルス感染症対策」をご覧ください。

<https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000592534.html>

濃厚接触者がいますか？確認しましょう

濃厚接触者の特定や法律に基づく外出自粛は求められませんが、高齢者施設・障がい者施設は、重症化リスクの高い方が多く生活していることを踏まえ、感染対策を継続する等の対応をお願いします。

感染可能期間(感染するかもしれない期間)

陽性者の症状出現日の2日前(無症状の場合は検体採取日の2日前)～症状出現日(0日目)から7～10日間

※陽性者の発症後3日間(無症状の場合は検体採取日から3日間)は、感染性のウイルスの排出量が非常に多く、5日間経過後は大きく減少することから、特に発症後5日間が他人に感染させるリスクが高いといわれています。ただし、10日間が経過するまでは、ウイルスの排出の可能性がります。

濃厚接触とは

- 必要な感染予防策(※1)をせずに、手が触れる距離で15分以上(※2)の接触があった
- 適切な感染防護なしで患者の診察・看護もしくは介護をしていた
- 陽性者の気道分泌物もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い
- 陽性者と長時間(換気なしの車内・狭い室内等)一緒だった

※1 単にマスクを着用していたかではなく、鼻だしマスク、あごマスクなど不適切な着用はないかについても確認が必要

※2 時間は、感染可能期間内に接触した合計時間

濃厚接触者がいる場合

濃厚接触者にあたる方は、陽性者と最後に接触した日の翌日から5日間は、特に体調に十分注意してください。7日目までは発症する可能性があるため、この期間は基本的感染対策のほか、高齢者等ハイリスク者との接触を控える配慮が必要です。

入所者の場合

- * 同室者や感染対策なしで一緒に食事をした方など、かなり濃厚な接触のあった方は個室対応とし、他者との接触を避けます。また介助者は個人防護具を着用して対応します。
- * その他の濃厚接触者も、できるだけ個室対応や他者との接触を避けます。
- * 介助者は、日頃より標準予防策(マスク・フェイスシールド)、手洗いをを行い、感染を広げないよう注意が必要です。
- * 早期に発症を把握できるよう、毎日の体温測定や健康状態(息苦しさ・倦怠感など)及び、普段と違う様子がないか確認する等、健康観察を継続してください。
- * 健康観察期間中に症状の出現があった場合は、かかりつけ医にご相談ください。

職員の場合

- * 高齢者等ハイリスク者との接触を控える等、感染を広げないよう就業方法について考慮してください。

* 新型コロナウイルス感染症についてのご相談等は、各区保健福祉センターへご連絡ください。